

地域における健康対策指導 **地**

栄養士等の活動や県民の健康づくりの拠点施設である「あいち健康プラザ」、保健所、市町村保健センター、医療機関、薬局等において、適度な運動とあわせて適切な栄養摂取や食生活の指導を行います。

また、かむことの効果を啓発し、歯・口の健康管理の指導や定期的な歯科検診の受診を促すなど、食生活を支える歯の健康維持に取り組みます。

健康増進効果のある農産物の開発と普及 **地**

県農業総合試験場において、健康増進に有効と言われている成分(ポリフェノール、カロテン、ビタミン等)を通常より多く含む野菜を開発するとともに、その普及を推進します。



(3) 食品表示の適正化や食の安全に関する普及啓発

食品表示の適正化の推進や食の安全・安心に関する知識と理解が深められるよう情報の提供などを行います。

食品表示の適正化の推進 **地**

食品事業者に対して食品の表示に関する調査・指導を行うとともに、「食品表示ウォッチャー」*や「消費生活モニター」*を設置するなど食品表示の適正化を推進します。

また、食品表示に関する研修会やパンフレット等により表示制度の普及啓発を行います。

栄養成分表示店の指定等の推進 **地**

飲食店等の料理メニューにおける栄養成分の表示を促進するため、飲食店を対象とした研修会の開催などにより「外食栄養成分表示店」の指定を進めます。

また、市販の弁当やそう菜等へのカロリーや栄養成分の表示を推進します。

*食品表示ウォッチャー

日常の買い物を通して食品の表示実態を観察し、その結果を県に報告することを知事から依頼された県民です。

*消費生活モニター

日常の消費生活を営む中で感じた不当な取引・表示等を県に通報したり、周りの人に消費生活に関する情報を提供したり、県のアンケート調査に協力したりすることを知事から依頼された県民です。

食の安全に関する知識の普及 **家** **学** **職** **地**

食の安全・安心について、インターネット（「食の安全・安心情報サービス」など）やパンフレット等で情報を提供します。

また、食の安全についての最新の情報提供や意見交換等のため、食の安全・安心に関する県民交流会や地域フォーラムの開催、小学校等での保健所職員による「食の出前講座」などを行い、正しい理解を深めます。

トレーサビリティシステムの導入促進 **地**

県と生産者団体等が協力し、農産物や水産物が、いつ、どこで、どのように生産され流通したかを消費者が把握できるシステム（トレーサビリティシステム）の導入などにより、生産方法、流通管理や品質などについての情報の開示を促進します。

飲食店や食品販売店等に対する衛生指導等 **地**

飲食店・食品販売店等に対する衛生指導を行うとともに、食品取扱者に対する講習会を開催し、食品の安全確保について啓発します。

食品と医薬品との相互作用に対する普及啓発 **地**

保健機能食品（特定保健用食品、栄養機能食品）*等にかかる有効性や安全性、医薬品との相互作用などについての情報を把握し、それについて普及啓発します。



* 保健機能食品（特定保健用食品、栄養機能食品）

保健機能食品は、特定保健用食品と栄養機能食品の2つに分類されます。

特定保健用食品とは、身体の生理学的機能等に影響を与える保健機能成分を含み、特定の保健の目的が期待できる食品です。

栄養機能食品とは、通常の食生活を行うことが難しく1日に必要な栄養成分を取れない場合に、その補給・補完のために利用する食品です。

